

平成 26 年第 3 回臨時
夕張市議会会議録
平成 26 年 8 月 5 日(火曜日)
午後 3 時 00 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 工事請負契約の締結について

◎出席議員 (8 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (1 名)

藤 倉 肇 君

午後 3 時 00 分 開議

- 事務局長 池下 充君 ご起立お願いします。
●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第
3 回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 8 名であ
ります。

欠席議員は 1 名であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定によりまして

大山議員
小林議員

を指名をいたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

議員の出欠等についてであります。藤倉議員は
病気のため、欠席する旨の届け出がなされてお
ります。

次に、参与並びに書記の職氏名についてであ
りますが、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議
長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本
議会の書記の職氏名は、お手元に配付してあり
ます。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 松永慎平君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武藤俊昭君
産業課主幹 堀靖樹君
産業課主幹 斉藤修君
建設課長 細川孝司君
建設課都市計画土木担当課長
熊谷修君
建設課主幹 近野正樹君
建設課主幹 鳥井朗君
上下水道課技術担当課長
小林正典君
上下水道課主幹 山内優一君
市民課長 芝木誠二君
市民課主幹 増子浩司君
市民課主幹 小松政博君
市民課主幹兼南支所長
清野敦子君
保健福祉課長 及川憲仁君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板垣臣昭君
保健福祉課主幹 平塚浩一君
保健福祉課主幹 渋谷勝美君
会計管理者兼出納室長
熊谷禎子君
消防長 増井佳紀君
消防次長兼管理課長
石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君
教育課長 古村賢一君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下充君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下充君
主査 熊谷正志君
主査 志茂隆君
書記 爾見俊一君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、平成 26 年第 3 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、工事請負契約の締結についての議案 1 件であります。この取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決することとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本市における消防救急無線につきまして、現在、アナログ通信方式により運用されているところではありますが、電波法令の改正に伴い、平成 28

年5月31日までにデジタル通信方式への移行を行わなければならないこととなっていることから、当該整備を行うための工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって第3回臨時夕張市議会を閉会をいたします。

午後 3時05分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文